

## 随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額(単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	植田支所	「我まちわさだ魅力発信プロジェクト」実施業務委託	令和7年10月1日	大分市敷戸南町7-8 合同会社タハラコムデザインオフィス	2,420,000	2号	「我まちわさだ魅力発信プロジェクト」実施業務は、植田支所設置60周年及び植田公民館大規模改修記念として、植田地区住民の地元への愛着及び関心を育むきっかけとなること、ひいては活力ある地域づくりの推進を目的として実施するものである。本業務は、歴史書「我まち わさだ」の発行やシンポジウムの企画・運営、広報物の制作等、受託者の創意工夫や柔軟な発想が不可欠であり、価格のみによる競争では目的の達成が困難と判断できるため、公募型プロポーザル方式により、企画内容や業務体制、業務実績等を総合的に評価したうえで、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定することとした。このことから、令和7年9月25日にプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した結果、「合同会社タハラコムデザインオフィス 代表社員 田原 保志」が業務を適切に実施できるとの判断を得たため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。